

立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 4 月 6 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 飯 田 芳 男

理由

立川市いじめ防止対策審議会規則（平成 26 年立川市教育委員会規則第 8 号）
第 4 条第 1 項の規定による。

立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

次の者を立川市いじめ防止対策審議会委員に任命する。

(1) 任命する委員の氏名等

氏名	選出区分（規則第4条）	所属等
神田 恭司	教育、心理、福祉等の専門的な知識及び経験を有する者	東京学芸大学 教育学部教授 附属学校運営部参事

(2) 任命年月日 令和8年5月1日

(3) 任期満了年月日 令和9年12月31日